

経営安定関連保証（セーフティネット保証）5号

中小企業信用保険法第2条第5項第5号（イ）－①

経営安定関連保証（セーフティネット保証）制度は、業況の悪化により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化を行う制度です。市内の事業所が制度を利用するためには、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づく、市長の認定が必要となります。

【平成31年4月改正の要点】

- ・業況の悪化している業種に属する事業を行い、経営の安定に支障が生じている中小企業者を対象とした指定業種は、平成31年4月1日から令和元年6月30日までの期間については、153業種（細分類）となります。

※指定業種については、中小企業庁（平成31年度第1四半期分）をご覧ください。

【認定の要件について】

1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる中小企業者、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する中小企業者で、企業全体について、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少していること。

<認定に必要な書類>

1. 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 **2枚**
 2. 売上高の減少率算出表 **2枚**
 3. 売上高の減少率算出表に記載した金額の根拠が客観的に確認できる資料の写し
(法人事業概況説明書、課税申告書又は確定申告書等の写し、月次試算表など)
【直近3月分の月別売上高については、試算表や別紙（任意様式）で売上高を分かるようにすること】
 4. 決算書の写し（決算から6ヶ月経過している場合は試算表も添付）
 5. 指定業種に該当していることが確認できる資料
(会社案内、HPのコピー、取扱っている製品・サービス等がわかる書類)
 6. 本人以外が申込みに来られる場合は本人からの委任状（任意様式）
- *上記書類以外に、必要と認める追加書類の提出をしていただくことがあります。

【お問い合わせ先】

那珂市 産業部 商工観光課 商工観光グループ
電 話 029 (298) 1111 (内線244)

認定権者記載欄

様式第5-(イ)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-①)

令和 年 月 日

那珂市長 殿

住所

申請者氏名(会社名) 印

電話番号

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり売上高の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等(建設業にあたっては、完成工事高)

$\frac{B-A}{B}$

$\times 100$ 減少率 _____ %

A: 申込時点における最近3か月間の売上高等(完成工事高) _____ 円

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等(完成工事高) _____ 円

那商第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

那珂市長 先崎 光 印

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

売上高の減少率算出表（イー①）

令和 年 月 日

那珂市長 様

住所
申請者 氏名（会社名） 印

電話番号

（表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高）

業種	最近の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	100%

※1：業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

※2：指定業種の売上高を合算して記載することも可

※3：建設業の方は、完成工事高又は受注残高を記入してください。

（表2：最近3か月及び前年同期における合計売上高）

	企業全体の最近3か月間の売上高 (年 月～ 年 月)	企業全体の最近3か月の前年同期の売上高 (年 月～ 年 月)
月	円	円
月	円	円
月	円	円
合計	【A】 円	【B】 円

（最近3か月の企業全体の売上高の減少率）

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

（注）認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。

認定権者記載欄

様式第5-(イ)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-①) (例)

令和 元 年 5 月 1 日

那珂市長 殿

住所 那珂市福田1819番地2

申請者氏名(会社名) (株)那珂商事 印

代表取締役 那珂太郎

電話番号 029-298-1111

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり売上高の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

【細分類番号】【指定業種名①】	【細分類番号】【指定業種名②】	

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等(建設業にあたっては、完成工事高)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

減少率 50.0 %

A: 申込時点における最近3か月間の売上高等(完成工事高) 3,000,000 円

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等(完成工事高) 6,000,000 円

那商第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

那珂市長 先崎 光 印

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

令和元年5月

売上高の減少率算出表（イ一①）

令和 元年 5月 1日

那珂市長 様

住所 那珂市福田1819番地2
申請者氏名(会社名) ㈱ 那珂商事 印
代表取締役 那珂太郎
電話番号 029(298)1111

(表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

業種	最近の売上高	構成比
【細分類番号】【指定業種名①】	5,000,000 円	62.5 %
【細分類番号】【指定業種名②】	3,000,000 円	37.5 %
	円	%
	円	%
全体の売上高	8,000,000 円	100 %

※1：業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

※2：指定業種の売上高を合算して記載することも可

※3：建設業の方は、完成工事高又は受注残高を記入してください。

(表2：企業全体の最近3か月及び前年同期における合計売上高)

	企業全体の最近3か月間の売上高 (28年12月～ 29年2月)	企業全体の最近3か月の前年同期の売上高 (29年12月～ 30年2月)
12月	1,000,000円	2,000,000円
1月	1,000,000円	2,000,000円
2月	1,000,000円	2,000,000円
合計	【A】 3,000,000円	【B】 6,000,000円

(最近3か月の企業全体の売上高の減少率)

$$\frac{【B】 6,000,000 円 - 【A】 3,000,000 円}{【B】 6,000,000 円} \times 100 = 50.0 \%$$

(注) 認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。